

# 日本ファミリービジネーションサポートセンターからの利用に関するご案内

## 「面会交流サポートに向けて、まず初めに・・・」

### 【受理面談について】

面会交流サポートのご依頼をいただき、サポートをお受けするにあたり、受理面談を実施しております。

受理面談では、父母間での「会いたい」「会わせたい」の気持ちと “面会交流サポートを利用することの合意” を確認させていただきます。お父様、お母様と直接会ってお話しをし、お互いに信頼関係を築くことができると確認できた時点で、面会交流サポートをさせていただきます。

### 【FVSの面会交流サポートについて】

面会交流は、本来、父母間でなされていくものと思っています。そのため、当会の面会交流サポートも父母間で面会交流を自らされていくための助走期間と考えております。一日も早く、当会の面会交流サポートからのご卒業と自立を望みます。（1年間もしくは援助12回を期限としたご登録も機会づくりのひとつとしています）

また、当会のサポートは、父母間で交わされている面会交流のお約束を請け負うものではありません。

保証する援助ではないことを予め、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

そして、面会交流支援団体が、面会交流をお願いして実現することでもありません。

面会交流は、父母間のもとで実施していかれることだということを常にお考えいただきますよう、くれぐれも宜しくお願いいたします。

※サポートのキャンセルの場合は、実施日の一週間前までにご連絡ください。

※父母間で合意が前提にあっての支援となりますので、どちらか一方でもキャンセルのご連絡をいただきますと、その時点で支援は無くなります。支援者が、父母間の合意に関与することは、調停行為と同じになり法にふれる恐れがありできません。

### 【サポートの中断、お断りについて】

面会交流サポートのご依頼をお受けするにあたり、他団体での支援を打ち切られた場合、特に援助しがたい事態を及ぼし支援中止という顛末の末のご依頼は、お受けいたしかねます。以前の団体での援助再開のご努力を、お願いいたします。

また、お受けし開始した援助に際しても、父母間の葛藤の激しい場合や紛争を面会交流に持ち込むことが懸念される場合、その影響が支援及び団体に向けられる場合には、サポートを中断もしくはお断りすることになります。

一般社団法人 Families Change  
日本ファミリービジネーションサポートセンター（FVS）  
〒451-0043 名古屋市西区新道 1-1-1 SS23ビル6A  
代表理事 志水 久夫